

2022年度海外大学等オンライン授業等履修奨励制度 第2回

よくある質問(Ver1.0)

Q1 第1回募集の対象となるプログラムについて知りたい

A1 2022年11月1日から2023年3月31日までの間に開始される、本学と海外大学等が連携して行うプログラムのうち海外大学等が行うオンライン授業等(単位取得を伴わないものを含む)を履修するプログラムで、1年(365日)以内のもので、(2022年11月1日以降に開始し、すでに終了しているプログラムを含みます。)

なお、**本制度は、**学生がプログラム参加にあたり、授業料等参加費用がある場合に、奨励金として5万円(ただし、授業料等参加費用が5万円を下回る場合、実費を支給)を支給するものであり、**授業料等参加費用が発生しないプログラムについては対象外としております。**

Q2 「本学と海外大学等が連携して行うプログラム」とあるが、本学と全学協定・部局協定がある機関が実施するプログラムは対象となるか

A2 本学(部局含む)が学生への周知に協力し、本学学生が参加していても、本学の協定校が単独で実施しているものであれば対象となりません。プログラムの実施に関し、本学が当該プログラムの実施に一定程度関与していることが「本学と海外大学等が連携して行う」ということと考えます。具体例は以下のとおりですが、判断に迷う場合は、本部国際支援課へお問い合わせください。

【本学と海外大学等が連携して行う例】

- ・実施に関し、本学(部局含む)が個別に契約している
- ・プログラムについて言及する協定や覚書が存在している
- ・学生が参加するためのサポート(具体的には、周知するだけでなく、推薦を行う、必要に応じて実施機関への連絡調整を行う等)を本学(部局含む)として実施することが決まっている

Q3. 「申請書及び申請者情報シート【所定様式】」の署名欄について、紙媒体、電子媒体での扱いについて教えてください

A4. 署名を画像化し、署名欄に貼り付けし提出してください。(紙媒体はそれを印刷したものを提出してください。)もしそれが難しければ、紙媒体で提出する申請書に署名して提出すれば、電子媒体(エクセルファイル)に署名がなくても構いません。捺印する場合は、紙媒体で本紙を提出してください(電子媒体には捺印がなくても構いません)。

Q4. 「履修するプログラムの概要が分かるもの」にはどのようなものを添付すればよいですか

A5. 当該プログラムについてのパンフレットやHP等の写しを添付してください。内容としては、申請書の裏付け資料としての位置づけもありますので、当該プログラムのプログラム内容、プログラム日程等の記載がある書類を想定しています。分量はA4用紙1枚程度がよいですが、適当なものがなければ、枚数は1枚を超えても構いません。